

新宮町職員

採用試験

令和6年4月1日に新規採用となる、新宮町職員採用試験を実施します。

詳しい受験資格・要件などは、職員採用試験案内をご確認ください。

職員採用試験案内は、役場総務課窓口・町ホームページで取得できます。

◆試験の概要

試験区分	行政事務A	行政事務B	土木職	保健師
受験資格	平成7年4月2日～平成18年4月1日生まれ(令和6年4月1日現在で、満18歳～28歳)の人	平成7年4月2日～平成18年4月1日生まれ(令和6年4月1日現在で、満18歳～28歳)の人で障害者手帳などの交付を受けている人	昭和59年4月2日～平成18年4月1日生まれ(令和6年4月1日現在で、満18歳～39歳)の人	昭和39年4月2日～平成14年4月1日生まれ(令和6年4月1日現在で、満22歳～59歳)の人で保健師の資格を有する人、または資格を令和6年3月までに取得見込の人
採用人数	3人程度	1人程度	1人程度	1人程度
試験日程	第1次試験 9月17日(日)、第2次試験 10月22日(日)、第3次試験 11月19日(日)			
第1次試験の内容	教養試験／作文試験／適性検査		教養試験／作文試験／適性検査／専門試験	
試験会場	新宮町役場(緑ヶ浜一丁目1番1号) ※変更の可能性があるため、受験票(申込締切後、8月30日(水)までに申込者宛てに発送)をご確認ください。			
試験申込書の入手方法	役場総務課窓口 【郵送で取り寄せる場合】 封筒の表に「新宮町職員採用試験申込書請求」と試験区分を赤書きし、120円切手を貼り、郵送先を明記した返信用封筒(A4用紙が入る大きさ)を同封してください。			
申込方法	試験申込書に必要事項を記入し、写真と63円切手を貼りつけて役場総務課に提出してください。(窓口での受け付けは開庁日の午前8時30分～午後5時)			
申込締切日時	8月18日(金)午後5時 【郵送での申し込み期限】 8月18日(金)までの消印があるものに限りです。			

■問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

新たに田中副町長が就任されました

6月14日に開催された第2回新宮町議会定例会において、議会の同意を得て、7月1日付で副町長に田中真人さんが就任されました。

田中副町長は、福岡県庁に入庁後、観光政策課観光産業係長などを務めてこられました。「微力ではございますが、桐島町長をお支えし、新宮町が直面する行政課題の解決と住民福祉の一層の向上のために、誠心誠意、努力してまいります。これからどうぞよろしくおねがいします」と語られました。



▲田中真人副町長

上下水道料金のインボイス制度への対応について

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736（直）

消費税の原則は、主に事業者が、売り上げに係る消費税から仕入れに係る消費税額を控除し、差引税額を納税するというものです。

【インボイス制度（消費税の適格請求書等保存方式）】

インボイス制度とは、請求書や領収証を発行する売り手側が、買い手に対して正しい消費税額を伝えるための制度です。インボイス制度に必要な上下水道事業の登録番号は、町のホームページで公開しています。インボイス制度について詳しくは、国税庁「インボイス制度特設サイト」をご確認ください。

【インボイス制度への対応】

8月から、インボイス発行事業者の登録番号や消費税額などを記載します。

●納付書で支払う場合の「納入通知書（はがき圧着タイプ）」

納付者保管用の納入通知書兼領収書の部分が、インボイスに対応しています。

●口座振替の場合の「水道使用量等のお知らせ（はがき圧着タイプ）」（希望者に郵送）

口座振替の場合は水道料金等の領収書を兼ねており、インボイスに対応しています。

●「水道使用量等のお知らせ（レシートタイプ）」 ※インボイス非対応

インボイス制度に対応したお知らせ票が必要な場合は、水道使用量等のお知らせ票（はがき圧着タイプ）を次の検針から郵送しますので、ご連絡ください。



インボイス
特設サイト(国税局)

水道使用量等のお知らせ（レシートタイプ）が変わりました

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736（直）

8月から、水道使用量等のお知らせ（レシートタイプ）のレイアウトを変更します。変更後の水道使用量等のお知らせの見方は次のとおりです。

①お客様番号

お客様ごとの番号などの情報です。問い合わせの際にお知らせください。

②水道料金等請求予定額

今回使用した水量から計算した請求予定額と次月に請求する基本料金です。

③検針情報

今回検針した日や使用した水量に関する情報です。参考に前回水量と前年同月水量とを記載しています。また、井戸水を使用されている場合は、「(うち井戸 〇m³)」と井戸水の量が表示されます。

④水道料金等領収書

口座振替の場合、領収書を記載しています。

※水道と下水道を使用し、料金などの納付を口座振替している場合の例です。

①

②

③

④

水道使用量等のお知らせ			
お客様番号：0001111-011 新宮町緑ヶ浜1丁目1-1			
新宮 太郎 様			

水道料金等請求予定額			
令和5年8月分	水道料金	8,880円	水道料金
	下水道使用料	7,080円	下水道使用料
令和5年9月分	水道料金	1,100円	水道料金
	下水道使用料	1,100円	下水道使用料
合計	15,960円	合計	2,200円
振替予定日	9月11日	振替予定日	10月10日
今回検針日	令和5年8月1日	前回検針日	令和5年6月1日
今回メーター指針	148 m ³	前回メーター指針	100 m ³
水道使用量	48 m ³	前年同月	44 m ³
メーターNo.	5-01		

水道料金等領収書（口座振替・自動払込）			
令和5年5月分	振替日	令和5年6月12日	令和5年6月分
振替日	令和5年7月10日	振替日	令和5年7月10日
水道料金	1,100円	水道料金	7,870円
下水道使用料	1,100円	下水道使用料	6,290円
振替金額	2,200円	振替金額	14,160円
上記のとおり領収しました。			
福岡県新宮町長 桐島 光昭			電子 公印
※金額には消費税等を含みます。			
このお知らせはインボイス非対応です。 対応したものが必要な場合はご連絡ください。			
この票では料金を納めることはできません。			
新宮町役場上下水道課 ☎092-963-1736			
営業時間 月曜日から金曜日（祝日等除く） 午前8時30分から午後5時まで			

価格高騰重点(低所得世帯)支援給付金に関するお知らせ

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対して、支援給付金を給付します。

○対象世帯

- ①令和5年6月1日時点で新宮町に住民票があり、令和5年度の住民税均等割が世帯全員に課税されていない世帯(非課税世帯)
- ②令和5年6月1日時点で新宮町に住民票があり、令和5年1月からの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和5年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

※世帯全員が住民税が課税されている人から扶養されている場合は①②ともに対象外です。

※①②重複しての給付は受けられません。

○手続き方法

①非課税世帯について

(ア) 令和4年度に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を新宮町から支給され、なおかつ令和5年度も世帯員全員が住民税非課税となった世帯には、「お知らせ」を送付し、前回振込をした口座に町が指定した日にちに振込みします。口座を変更する場合や給付金を辞退する場合のみ、7月28日(金)までに指定の届出書を役場健康福祉課に返送してください。

(イ) その他の令和5年度住民税非課税世帯は、世帯主あてに町から確認書を送付します。町で把握している口座などを記載していますので、ご確

認のうえ返送してください。確認書の返送を確認後、振込手続きを行います。

②家計急変世帯について

申請書や収入見込み申立書を作成し、申請する必要があります。書類の入手方法は、役場健康福祉課まで問い合わせください。

なお、審査の状況により非該当になる場合もあります。

○給付金額 1世帯3万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

○住民税未申告の人について

住民税未申告により非課税世帯であるか確認できないため、早急に申告してください。

申告を確認後、非課税世帯であれば町から確認書を送付します。

○申請期限 10月31日(火)

※詳しくは今後町ホームページなどで順次お知らせします。

【給付金に関する振り込み詐欺や個人情報の詐取にはご注意ください】

確認書や申請内容に不備があった場合、町から問い合わせを行うことはありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をおねがいすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町の窓口または最寄りの警察にご連絡ください。

給付金受付窓口・問い合わせ先 役場健康福祉課

広報誌を無料で読めるアプリ「マチイロ」が便利です

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

「Active新宮」をより多くの人に読んでいただけるよう、自治体情報発信アプリ「マチイロ」で広報誌を無料配信しています。スマートフォンやタブレットなどで町の情報をいつでもどこでも確認することができます。「Active新宮」を登録すると、最新号の発行が自動で通知されるので、情報を見逃さずに閲覧することができます。

「しんぐう町議会だより」も掲載しています。

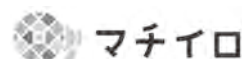
【ダウンロード】



▲ Google Play



▲ App Store



マチを好きになるアプリ



※通信料は利用者負担です。

8月のごみ・し尿収集の休みなどのお知らせ

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

燃やすごみ収集

【収集しない日】

●JR鹿児島本線から山側の区域 8月12日(土)

●JR鹿児島本線から海側の区域 8月15日(火)

粗大ごみ収集

【申込日】 8月7日(月)～10日(木)

※8月11日(金・祝)は申込できません。

【収集日】 原則、第2日曜日後の最初の水曜日(業者が指定します)

【申込先】 福岡衛生工業(株)

☎963-5300(粗大ごみ専用)

【対象行政区】

緑ヶ浜、中央駅西、下府1、下府2、桜山手、パークシティ、湊坂、新宮、湊、杜の宮、よつば、(仮)アーバンパレス新宮

分別収集

次の行政区は、分別収集の収集日に変更になります。

【収集日】 8月6日(日) ※第2日曜日は実施しません。各行政区で、実施できないと判断した場合は、8月は中止とし、9月10日(日)に実施します。

【対象行政区】

緑ヶ浜、中央駅西、下府1、下府2、桜山手、パークシティ、湊坂、新宮、湊、杜の宮、よつば、(仮)アーバンパレス新宮

お供え物は川や海に流さないでください

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

お供え物は、川や海などに流さず、燃やすごみとして処分するなど適正に処分してください。

また、町内斎場のハートプラザ立花で行う供養祭に持ち込むこともできます。

【日時】 8月15日(火)午後5時～8時

【場所】 ハートプラザ立花(夜白6-9-17)

☎963-1000

【料金】 無料

※供養祭に持ち込みを希望する場合は、直接問い合わせください。

し尿収集

【休み】 8月12日(土)～15日(火)

【対象地域】

大字湊、大字新宮、緑ヶ浜、大字上府、上府北、中央駅前、杜の宮、下府2丁目1番～8番、大字原上、大字野、新宮東1丁目(旧大字上府)、三代西(旧大字原上)

【収集業者】 (株)古賀環美サービスセンター

☎941-9260

【休み】 8月11日(金・祝)～15日(火)

【対象地域】

大字下府、下府(下府2丁目1番～8番を除く)、湊坂、桜山手、美咲、夜白、大字三代、花立花、大字立花口、新宮東2丁目～4丁目(旧大字下府、旧大字三代)、三代西(旧大字下府、旧大字三代)

【収集業者】 福岡衛生工業(株)

☎963-4423

公設分別ステーション

【休み】 8月10日(木)～15日(火)

【通常の搬入日時】 月曜日～金曜日(木曜日を除く)

午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)

第1・第3土曜日の午前9時～正午(祝日・休日は除く)

【収集場所】

福岡衛生工業(株)(大字立花口571-47)

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

【訓練日時】 8月23日(水)午前11時00分ごろ

アピアランスケア推進事業を始めます(医療用ウィッグ、補整具などの購入費助成)

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直)

がん患者やがん経験者の社会参加を促進し、療養生活の質が向上するように、医療用ウィッグや補整具などの購入費用の一部を助成します。

【対象】 以下の全てに該当する人

- ・町内に居住し、住民票を有する人
- ・がんと診断され、がんの治療(手術、薬物治療、放射線療法等)を受けた人、あるいは受けている人
- ・他の自治体から同様の助成を受けたことがない人

【対象となる用具】

- ①医療用ウィッグなど：医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子
- ②補整具など：補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)、エピテーゼ(補整用人工物)

【対象とならないもの】

- ・付属品並びにケア用品(クリーナー、リンスおよびブラシなど)
- ・購入のために要した交通費および郵送費
- ・医療保険(健康保険)や他の公的補助制度を活用できる用具

【補助額】 購入額の2分の1(千円未満切り捨て)

- ①医療用ウィッグなど：2万円を上限
- ②補整具など：1万円を上限

※補助は①②各1人1回限りです。

【必要なもの】

- 新宮町アピアランスケア推進事業助成金交付申請書兼請求書

※町ホームページまたは町福祉センター健康福祉課窓口で配布しています。

○がん治療を受けているまたは受けていたことが分かる書類の写し(診療明細書、手術や化学療法などの同意書、治療方針計画書など)

○用具を購入したことが分かる領収書および明細の写し(宛名(助成対象者)、支払日、購入金額、品名、領収書発行者の名称の記載があるもの)

○振込口座の確認できるものの写し(預金通帳、キャッシュカードなど)(銀行名、支店名、名義、口座番号を確認できるもの)

※転入(申請年の1月1日時点で新宮町外に住所を有している人)などで、市町村民税が他自治体で課税されている場合は、世帯員の最新年度の課税額を証明できる書類が必要です。

【申請期限】

用具の支払日の属する年度の末日(例：令和5年8月1日が支払日の場合は、令和6年3月31日まで)

※がん治療ややむを得ない事情がある場合は、相談してください。

※初年度の特例措置として、令和4年度に購入したのも令和5年度中に申請できます。

【申請方法】

窓口または郵送

【申請先】 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)

元気ライフ教室参加者募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター ☎963-0663(直)

健康づくりや介護予防、生きがいづくりをテーマに開催しています。

膝や腰に負担がかからないよう、浮力を活かした水中運動を中心に
行います。水の特性を活かしたトレーニングで、心も体もリフレッシュしてみませんか。



【日時】 9月1日～12月1日の毎週金曜日
午後1時30分～3時(全12回)
※9月29日、11月3日を除く

【場所】 イトマンスイミングスクール新宮校(新宮東1丁目)

【対象】 町内在住の60歳以上の人

【内容】 水中トレーニング ※水着が必要です。

【定員】 16人(定員を超えた場合は抽選)
※初めての人を優先します。

【受講料】 無料

【申込期間】 8月7日(月)～10日(木)

【申込方法】 窓口または電話

【申込・問い合わせ先】 町地域包括支援センター



子ども食堂を開催します

みんなでおいしく食べて、心が「ホッ」とする食堂にきてみませんか。ボランティア手作りの「ホット」なご飯をみんなで楽しみましょう。事前申し込みは必要ありません。

日時 8月2日(水) 午前11時30分～午後1時

※参加には、保護者の同意が必要です。

※食事がなくなり次第、終了します。

場所 町福祉センター 3階

メニュー 夏野菜カレーなど

※アレルギー対応はしていません。

※詳しいメニューなどは、社協だより第117号などをご確認ください。

対象 町内の小学生、中学生、高校生

参加費 無料

主催 新宮町社会福祉協議会

新宮町社会福祉法人連絡会

夏のわくわくふくしボランティア体験

さまざまなふくし体験、ボランティア体験ができる機会です。バルーンアート、手話、障がい者との交流など、6種類の体験があります。詳細はホームページをご確認ください。

日時 ①8月1日(火) 午前10時～午後1時

②8月2日(水) 午後1時30分～3時

③8月2日(水)、9日(水)

午後1時30分～3時

④8月3日(木)、10日(木)

午前10時30分～正午

⑤8月10日(木) 午後1時30分～3時

⑥8月23日(水) 午後1時～3時

場所 町福祉センター3階

対象 町内在住または町内に通勤・通学している人

※参加できる年齢は体験により異なります。

参加費 無料(体験により実費負担あり)

申込締切 各体験実施日の1週間前まで(先着順)

※その他の情報はホームページに掲載しています。



▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

アクア新宮を見学しませんか

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

アクア新宮は、JR新宮中央駅前の沖田中央公園に隣接する浄化センターです。

9月10日の「下水道の日」に合わせて、アクア新宮の施設見学会を実施します。

見学は、1人でも申込できます。普段は入ることができない施設内を、この機会に見学してみませんか。

【日時】 9月10日(日)

午前の部 午前10時～

午後の部 午後2時～

※見学時間はおおむね1時間程度です。

【申込方法】 窓口または電話

【申込締切日】 9月1日(金)

【申込先】 役場上下水道課

「下水道の日」とは、1961年(昭和36年)に建設省(現国土交通省)、厚生省(現環境省)、日本下水道協会が、整備の遅れていた下水道の全国的な普及促進を目的に始めた「全国下水道促進デー」が2001年(平成13年)に、より親しみのある「下水道の日」に変わったものです。

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」▶



二十歳のつどい実行委員募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

令和6年1月7日(日)に二十歳のつどいを開催します。企画・運営を行う実行委員を募集しています。

一生に一度の二十歳のつどい。自分たちで作り上げてみませんか。ご応募お待ちしております。

【応募資格者】 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで、町内小・中学校に在籍したことがある人

【申込方法】 インターネット

右のQRコードもしくは、町ホームページから申し込みください。

【申込締切日】 8月31日(木)



子育てを支援する手当を紹介します

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)、役場健康福祉課 ☎962-0239(直)

受給対象に該当し、まだ申請していない人は申請してください。申請に必要な書類は、手当や対象となる世帯によって異なります。詳しくは問い合わせください。

児童手当

【対象】 新宮町に住民票があり、中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を育てている人

※海外在住児童は原則として含まれません。

※公務員は勤務先で申請します。公務員になった場合や公務員でなくなった場合は必ず届け出てください。

【支給額(月額)】

- 3歳未満(一律)1万5,000円
- 3歳以上小学校修了前 1万円(第3子以降は1万5,000円)

○中学生(一律)1万円

○受給者の所得が制限限度額以上、上限限度額未満の場合：中学校卒業まで(一律)5,000円(受給者の所得が上限限度額以上の場合は給付対象外)

【支給時期】 原則として、毎年6月に2月～5月分、10月に6月～9月分、2月に10月～1月分現況届の提出は原則不要ですが、必要となる人には個別に現況届を送付していますので、提出をしてください。提出がないと支給停止となる場合があります。

【申請先】 シーオーレ新宮子育て支援課

児童扶養手当

【対象】 次のいずれかに該当する児童(18歳の誕生日後の最初の3月31日までの間にある人、障がい児については20歳未満)を育てている父(母)、または父(母)に代わって児童を育てている人

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が施行令に定める程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)にある児童
- ④父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑤父(母)から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

※障がい児の場合は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までに「再認定請求書」の提出が必要です。詳しくは問い合わせください。

【支給額(月額)】 ※所得制限あり

- 児童1人 1万410円～4万4,130円
- 第2子加算額 5,210円～1万410円
- 第3子加算額 3,130円～6,240円

【支給時期】 原則として、1月に11～12月分、3月に1～2月分というように奇数月に支給

【続けて手当を受ける場合】 毎年8月に現況届などを提出

※対象者には個別に案内文書を送付します。現況届などの提出がない場合は支給できません。

【申請先】 シーオーレ新宮子育て支援課

特別児童扶養手当

【対象】 日本国内に住所があり、精神または身体に中・重度の障がいがある20歳未満の児童を育てている父(母)、または父(母)に代わってその児童を育てている人

【支給額(月額)】 ※所得制限あり

○重度障がい児(1級)1人につき 5万3,700円

○中度障がい児(2級)1人につき 3万5,760円

【支給時期】 原則として毎年4月に12月～3月分、8月に4月～7月分、11月に8月～11月分

【申請先】 役場健康福祉課

子育て相談

●ハロー！ベビークラス（産前カフェ会）●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。助産師さんと一緒にお話しができるカフェ会です。

日時 8月29日（火）午前10時～11時30分

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※子連れ可

内容 助産師による話（妊娠中の過ごし方、お産経過、母乳・育児についてなど）、パパ・ママ同士の情報交換

定員 5組程度（先着順）

必要なもの 母子健康手帳

申込方法 窓口または電話

申込期間 8月1日（火）～25日（金）

●ここにここ相談室●

子育ての悩み、ゆっくり相談してみませんか。臨床心理士が対応します。

日時 8月22日（火）

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ（先着順）

託児 無料（要予約）

申込方法 窓口または電話

申込期間 8月1日（火）～17日（木）

～毎月開催中～

- ・離乳食教室
 - ・育児相談
 - ・ほのぼのRoom（産前・産後サポート事業）
- ※広報8月号行事予定表、ホームページ、アプリでご確認ください。

★新宮町こどもみらいサポートアプリ★
『ぐーまっち!』▶



各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込・問い合わせ先

しんぐう子育てサポートセンター

☎963-2995



チャイルドシート購入費用を助成します

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995（直）

町ではチャイルドシートの普及を促進し、交通事故で幼児の被害軽減を図ることや多子世帯の子育てを応援するため、チャイルドシート購入費の一部を助成しています。

【対象】 次の条件をすべて満たしていること

○町内に在住していること

○20歳未満の子どもが3人以上いること

（購入時に住民基本台帳で確認できること）

○6歳未満の子どもがいること

（購入時に住民基本台帳で確認できること）

○主たる生計維持者の最新の所得が500万円未満であること

○安全基準に適合しているチャイルドシートであること

○中古のチャイルドシートでないこと

○主たる生計維持者と子が同居していること

○世帯全員に町税の未納がないこと

○暴力団の構成員でないこと

【助成限度額】

1万円 ※1世帯1回限り、購入金額が1万円未満の場合は購入金額（税込）

【必要書類】

○領収書（3人目以上の子が生まれた以後の日付のもの）

○品質保証書の写し

○チャイルドシートの製造元、品名などがわかるもの

○新宮町チャイルドシート購入費助成金交付申込書

○チャイルドシート購入費助成金請求書

【申請先】 シーオーレ新宮子育て支援課

地籍調査登記完了のお知らせ

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-2281（直）

令和2年9月から令和3年1月にかけて現地調査を行った三代地区（113番から1156番3）の土地の登記が完了しました。調査へのご協力ありがとうございました。

学校閉庁日のお知らせ

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

県および町の「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、町内小中学校の学校閉庁日を次のとおり実施します。

【学校閉庁日】 8月13日(日)～15日(火)

※曜日に関わらず、上記期間が閉庁となります。

【閉庁の内容】

○期間中は、教職員は不在です。

○原則として、すべての業務・部活動を含む教育活動は行いません。

【閉庁期間中の緊急連絡先】 役場学校教育課

※学童保育所は開所しますが、利用者がいない場合は閉所となります。

新宮町相談員(スクールカウンセラー)による教育相談

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

子どもの心や体の発達に関する不安や悩みなど、子ども全般に関する相談を受け付けます。面談での相談を希望する場合は、事前の予約が必要です。面談が難しい場合は、電話での相談も受け付けます。

【予約・相談日時】

毎週金曜日 午前9時～午後5時

※第5金曜日は休み

【場所】 シーオーレ新宮

【予約・相談電話番号】

☎090-5729-7037

追悼のサイレンを鳴らします

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

町では、核兵器の廃絶と世界平和を願い、原爆が投下された日と戦没者を追悼し平和を祈念する日に、戦没者の慰霊と鎮魂のためにサイレンを鳴らします。

1分間の黙とうをおねがいします。

【日時】 8月6日(日) 午前8時15分

8月9日(水) 午前11時02分

8月15日(火) 正午

夏休み「子と親の食育料理教室」参加者募集 ～減塩キーマカレー作り～

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

子どもには調理を通して「食」に興味をもってもらい、保護者は管理栄養士による「食育講話」と子どもの調理の見学ができます。

【日時】 8月21日(月) 午前10時～午後1時

【場所】 シーオーレ新宮

3階視聴覚室・栄養指導室

【対象】 町内在住の小学3年生から6年生までの児童とその保護者(託児なし)

【定員】 児童8人(先着順)

保護者は児童1人につき2人まで

【参加費】 無料

【必要なもの】

○子ども：エプロン・三角巾・手拭きタオル

○保護者：筆記用具

【内容】

○講話：減塩について学ぼう！

○調理：減塩キーマカレー、サラダ、ラッシー
(調理後は保護者と一緒に試食します)

・調理実習は、新宮町食生活改善推進会の会員がサポートします。



▲会員「私たちがサポートします！」

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 8月1日(火)～15日(火)

【申込先】 町福祉センター健康福祉課
(健康づくり担当)

マイナンバーカードを申請しませんか？ あなたのもとへ申請のお手伝いにお伺います

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

みなさんのご自宅や事業所、学校や各種施設などを訪問し、顔写真撮影や申請書の記入をお手伝いします。必要書類がそろえば、出来上がったマイナンバーカードをご自宅などへ郵送でお届けすることもできますので、大変便利です。

マイナンバーカードの作成がまだの人は、どうぞお気軽にお電話にてご予約ください。

【受付電話番号】 ☎402-3354

【受付日時】 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時

【対象】 新宮町に住民登録がある人

【受付期限】 令和6年1月31日(水)(予定)

【郵送でマイナンバーカードを受け取る場合に必要なもの】

- 通知カード
- 住民基本台帳カード(持っている人)
- 運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類(お持ちでない場合は、健康保険証と通帳などの2点)

町内であればどこへでもお伺いします！
まずはお気軽にお電話ください。



マイナポイント事業(第2弾)の 申込期限は9月30日までです

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230 (直)

現在実施しているマイナポイント事業は、令和5年9月30日(土)をもってすべて終了となります。申込を希望している人は、早めにお申し込みください。

マイナポイント事業の詳細は、今月号の折込チラシをご覧ください。

※申込期限より前に申込の受付を終了する決済サービスもありますので、ご注意ください。

※最新情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください。

(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)



町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)

【募集団地】 緑ヶ浜団地(令和2年度建築)

【所在地】 緑ヶ浜二丁目30番1号

【募集戸数】 障がい者専用住戸1戸

【概要】 2DK(55.5㎡)
洋室2、台所、風呂、洋式トイレ
エレベーターあり

【主な入居資格】 入居資格の概要です。詳細は申込書と一緒に配布します。

- ①新宮町内に住所または勤務先がある人
- ②成年者(18歳未満の既婚者含む)で、同居しようとする親族がいる人
※条件によっては単身での入居可能
- ③収入基準に合う人
- ④現に住宅に困窮していることが明らかな人
- ⑤現に車椅子を常時使用し、下肢または体幹機能障害2級以上の障がいがあり、その障がい内容の身体障害者手帳を交付されていること
※その他入居資格は、問い合わせください。

【入居者の選考方法】 申込者が募集戸数を超える場合は、住宅困窮度の高い世帯から決定します。

【入居時期】 9月中旬

【申込書配布期間】 7月24日(月)～8月18日(金)

【募集期間】 7月31日(月)～8月18日(金)

【申込書配布場所】 役場環境課窓口

マイナンバーカードの 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができる臨時開庁日をぜひご利用ください。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 8月19日(土)
午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課

- ※8月19日はマイナポイントの申請サポートを実施しません。サポートを希望する人は、月曜日～金曜日(祝休日除く)に来庁してください。
- ※8月14日(月)・15日(火)の開庁日もご利用ください。



敬老大会参加者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

100歳を迎えた人の表彰や、文化協会の演芸などで長寿を祝います。みなさんの参加をお待ちしています。

【日時】 9月16日(土)

午前10時～(午前9時30分受付開始)

【場所】 そぴあしんぐう 大ホール

【対象】 町内在住の70歳以上の人
(昭和29年3月31日までに生まれた人)

【申込締切日】

○シニアクラブ(旧老人クラブ)に加入していない人
8月31日(木)

○シニアクラブに加入している人
申込不要(単位クラブでとりまとめ)

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 町福祉センター健康福祉課

限度額適用認定証の更新手続きについて

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

入院などで医療費が高額になることが予想される場合、事前に「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すれば、支払う金額は限度額までに抑えられます。

現在交付済みの限度額適用認定証の有効期限は7月31日(月)までです。8月1日(火)以降も継続して必要な人は、8月中に更新手続きをしてください。更新手続きは8月1日(火)から受け付けます。

※9月以降も新規申請は随時受け付けます。ただし適用は申請月の1日からです。

※70歳から74歳までで、住民税の課税所得が690万円以上の人と、145万円未満の人(非課税者を除く)は、保険証の提示のみで支払う金額が限度額までに抑えられるので、申請は不要です。限度額など詳しくは問い合わせてください。

【必要なもの】

○国民健康保険証

○世帯主および本人のマイナンバーが確認できるもの
※別世帯の人が申請する場合は上記に加えて委任状が必要です。

※国民健康保険税を滞納していると、認定証の交付が受けられない場合があります。

10月～12月実施の 健診の予約を受付中です

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

日程や内容などの詳細は、アクティブ新宮6月号で配布している「新宮町総合健診ガイド」でご確認ください。町ホームページにも掲載しています。

【電話予約】 ☎0120-791-376

【受付時間】 午前9時～午後5時

※祝休日、8月14日(月)、8月15日(火)を除く

【ウェブ予約】

<https://fs-localg.jp/shingu-town/>



▲予約はこちら

【問い合わせ先】

○40歳以上の新宮町国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者の(特定)健康診査
役場住民課(保険年金医療担当)

☎963-1733(直)

○上記以外の人(特定)健康診査、がん検診など全般、健診の相談

町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)

☎962-5151(直)

～たすけ愛・献血～

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会
(町福祉センター健康福祉課内) ☎962-5151(直)

定期的な献血にご協力ください。あなたの善意は輸血が必要な人にすぐに届けられます。

【日時】 9月4日(月) 午前10時～午後0時30分
午後1時30分～4時

【場所】 カインズ福岡新宮店

【必要なもの】

○献血カードまたは、献血アプリ「ラブラッド」を登録している端末

○献血カードを持っていない人は本人確認書類(マイナンバーカードなど)

※医師の診断により献血できない場合があります。体調などを確認してご協力ください。

※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

※今回会場では、骨髄バンクによるドナー登録ブースを設置しています。(登録は任意です)

ひとり親家庭等・重度障がい者医療証の更新について

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

現在のひとり親家庭等・重度障がい者医療証の有効期限は、9月30日(土)です。10月1日から使用する医療証は、更新手続きが必要です。対象者には7月下旬に案内文書を送付しますので、次のとおり手続きを行ってください。

■ひとり親医療証(毎年更新)

【必要なもの】

- 対象者全員分の健康保険証
- 戸籍謄本(認定申請の時と内容が違う人)
- 児童扶養手当、遺族基礎年金証書
- 対象者全員分の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
- 案内文書(7月下旬に送付されたもの)
- 養育費に関する申告書(案内文書に同封)

【受付日時】 8月1日(火)～31日(木)

※土曜日・日曜日・祝日を除く

【受付場所】 シーオーレ新宮子育て支援課
※役場ではありません

■重度障がい者医療証(3年毎に更新)

7月下旬に案内文書等と返信用封筒を送付します。返送書類確認後、医療証を送付します。

【返送いただくもの】

- 重度障がい者医療費受給資格申請書(案内文書に同封)
- 各種手帳(写)
- 健康保険証(写)

【受付締切日】 8月31日(木)

※医療証(白:65歳以上)をお持ちの人については、書類提出の必要がある人に案内文書を送付します。それ以外の方は9月中に直接医療証を送付します。

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134(直)



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

かんがるーひろば・出張ひろばで遊ぶ場合の予約は不要です。直接お越しください。

8月のイベント

○印のイベントは予約が必要です。予約開始日は8月1日(火)です。その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	4日(金)午前11時～11時20分
誕生会	8日(火)午前10時～11時
○テーマ別クラブ (絵本の楽しみ方)	17日(木)午前10時～11時
水遊び①	18日(金)午前10時～11時
水遊び②	18日(金)午後1時30分～2時30分
○テーマ別クラブ (幼稚園・保育園)	22日(火)午前10時～11時
○ベビーマッサージ	25日(金)午前10時～11時
○テーマ別クラブ (歯のはなし)	29日(火)午前10時～11時

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

毎週月曜日に親子で遊べます。

時間

午前9時30分～午後2時30分

場所 ふれあい交流館 交流室